

再授与申請の前に必ず確認してください

再授与の対象となるのは、次の条件を全て満たす方です。

- 香川県教育委員会から授与された免許状を所有している。または、香川県在住である。

※香川県在住であるが、香川県以外の都道府県教育委員会から授与された免許状をお持ちの方については、発行元の都道府県にご申請いただく方が必要書類が少なくなる場合があります。

- 免許状の有効期限が、令和4年6月30日以前である。

※有効期限が令和4年7月1日以降の免許状は、再授与によることなく、引き続き有効なものとしてお使いいただけます。

- 免許状を取得した時の根拠規定が、教育職員免許法別表第1または別表第2である。

※根拠規定については、免許状本体に記載してありますが、原本の紛失等により、ご自身が所有している免許状の根拠規定が分からない場合は、香川県教育委員会義務教育課免許担当（TEL：087-832-3744）までお問い合わせください。

※検定による取得（根拠規定が教育職員免許法別表第3～第8）の場合についても、まずは上記担当までご連絡ください。状況を確認したうえで、再授与の可否及び必要書類をお伝えします。

教育職員免許状の 再授与 について

教育職員免許法第5条により、教育職員免許状の再授与の出願をする場合は、次の書類が必要です。

ただし、香川県から授与された免許状（教育職員免許法別表第1・第2・第2の2に基づくものに限る）で、その「免許状原本」または「授与証明書原本」を添付できる場合に限り、**④～⑦**の書類の添付を省略できます。

- | | | |
|---|---|---|
| <p>1 教育職員普通免許状授与願
2 宣誓書
3 履歴書</p> | } | <p>1～3までの書類の日付は統一しておくこと。
※すべての「証明書」の日付以後の日付とする。</p> |
|---|---|---|

- 卒業した大学等で取り寄せてください
- ④ 基礎資格証明書等** (卒業証明書、成績証明書、修了証明書、看護師、保健師、栄養士、管理栄養士の免許の写しなど)
- ⑤ 学力に関する証明書** ■免許申請用(成績証明書ではない)のものを取り寄せること。
■原本提出。

⑥ 実務に関する証明書 (教員の経験年数に応じて教育実習等の単位を振替する場合)

学 校 の 種 類		実 務 証 明 責 任 者
国立大学	大学附置の学校	大学の学長
	その他の学校	文部科学大臣
県立学校		県教育委員会 ※香川県立学校の場合、各校ごとの学校長の証明。
市町立学校		市町教育委員会 ※教育委員会としての証明。 ※複数の市町にわたる場合、市町教委ごとの証明が必要。
私立学校		学校法人の理事長

※「職務内容」欄は具体的に記入【 ①担当教科、②特別支援学校…小学部、中学部、高等部の別 】

⑦ 介護等体験証明書 原本提出。

平成10年4月1日以降の大学入学者で小学校又は中学校の免許状を申請する場合

※既に小学校又は中学校の免許状を授与されている場合は不要だが、

- 香川県で授与されている場合は、当該免許状の裏表コピーを提出すること。
- 香川県以外の都道府県で授与されている場合は、授与をした都道府県教委が発行した「免許状授与証明書」を提出すること。

- 8 基礎資格となる教員免許状の写し
- 香川県で授与している場合は、裏表のコピー。
 - 香川県以外で授与されている場合は、授与をした都道府県教育委員会が発行した「免許状授与証明書」

注 意 婚姻等により本籍・氏名が、基礎資格証明書、教員免許状の写し又は免許状授与証明書、学力に関する証明書等と異なる場合は、戸籍抄本を添付すること。

◎申請方法について

【電子申請の場合】

○留意事項

- (1) 免許状の（再）授与申請は、免許状 1 種類ごとに行ってください。
(2 種類の免許状を申請される場合は、2 件分のお手続きを行ってください。)
- (2) 手数料は、申請 1 件につき 3,300 円 となりますので、「香川県電子申請・届出システム」のオンライン決済（クレジットカード、PayPay、d 払い、au PAY、楽天ペイ、コンビニ決済）にてお支払いください。
- (3) 免許状の郵送をご希望の場合は、簡易書留郵送代（530 円） を手数料と同様の決済方法にて追加でお支払いください。
- (4) 申請内容について、確認のご連絡を差し上げる場合がございますので、必ず連絡先（電話番号）をご入力ください。
- (5) 「教育職員普通免許状授与願」「宣誓書」「履歴書」の 3 点はシステム上で提出可能ですが、それ以外の書類の提出が必要な場合は、別途郵送にてご提出をお願いいたします。

○香川県電子申請・届出システムによる申請手順

- ① 下記の URL または QR コードから申請画面へアクセスしてください。

<香川県電子申請・届出システム>

https://apply.e-tumo.jp/pref-kagawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=14338



- ②すでに利用者登録がお済みの方は、利用者 ID とパスワードを入力してログインしてください。初めてご利用の方は、画面の案内に従って新規の利用者登録を行ってください。
- ③画面に表示される指示に従い、必要事項を漏れなくご入力の上、申請手続きを行ってください。
- ④システム上での申請完了後、郵送が必要な書類がある場合は、速やかに下記【申請先】までご郵送くださいますようお願いいたします。
- ⑤申請内容及び提出書類の確認を行い、問題がなければ「申請受理通知」をメールでお送りしますので、手数料等のお支払いをお願いいたします。手数料の納付が確認でき次第、免許状の交付・郵送手続きを行います。

【書面申請の場合】

○留意事項

- (1) 免許状の（再）授与願は、免許状1種類ごとに作成してください。
(2種類の免許状を申請される場合は、2件分の授与願を作成してください。)
- (2) 手数料は、（再）授与願1枚につき3,300円の「香川県収入証紙」を購入し、所定の欄に貼り付けてください。なお、県外にお住まいで証紙の購入が難しい場合は、ゆうちょ銀行で同額分の「為替証書」を購入し、何も記入せず（無記名のまま）同封してください。
※為替証書の発行には、別途手数料がかかりますので、あらかじめご了承ください。
※手数料の金額に過不足がある場合は受け付けできませんので、金額をお確かめのうえご用意ください。
- (3) 免許状の郵送をご希望の場合は、返信用封筒（角型2号）にご自身の住所・氏名を記入し、530円分の切手を貼り付けたうえで同封してください。
- (4) 提出書類について、確認のご連絡を差し上げる場合がございますので、必ず連絡先（電話番号）をご入力ください。

【申請先】

〒760-8582

高松市天神前6番1号 香川県天神前分庁舎

香川県教育委員会事務局 義務教育課 総務・免許グループ 宛

TEL (087) 832-3744